

福島県 田村市

(基本方針)

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

1. 道路

1) 高速道路

① 被災の状況と復旧の方針、予定

磐越自動車道「田村中央スマートIC(仮称)」(大越町牧野地内)の設置について、平成 26 年 6 月に地区協議会で実施計画了承。平成 26 年 8 月 8 日に国交省より連結許可を受け、平成 30 年度内の共用開始を目指す。

2) 市道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、同年 10 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に完了した。

都路町の生活道路 30 路線について、平成 25 年 12 月より舗装工事を実施し、平成 27 年 3 月に完了した。

2. 農業用施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

3. 林道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

林道合子線(国道 288 号線から合子地区へ向かう林道)のうちの被災箇所の災害復旧事業については、平成 24 年 9 月に災害査定を受け、同年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に復旧を完了した。

また、同林道については、平成 27 年 3 月に、修繕工事を完了した。

4. 文教施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。

岩井沢児童館は、修繕工事を平成 26 年 3 月に完了した。

その他の修繕及び除染についても完了しているため、都路町の小・中学校、こども園、児童館については、平成 26 年 4 月から都路町内で再開した。なお、岩井沢幼稚園については、募集が定員に満たないため休園中。

5. 観光施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

グリーンパーク都路は施設の営業を休止していたが、平成 25 年 6 月より除染作業に着手し、平成 26 年 4 月に事業を一部再開した。

仙台平キャンプ場は、平成 26 年 5 月より除染作業を実施し、平成 26 年 7 月に再開した。

こどもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施

設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。遊具施設の一部について、平成 26 年 7 月に再開している。

6. 除染計画

1) 市町村計画

① 被災の状況と復旧の方針、予定

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年 10 月に、生活圏域の除染を終了した。

なお、都路町の生活圏域の除染については、平成 25 年 11 月末に完了した。また、農地等については平成 26 年度末に、道路については平成 26 年 12 月に終了した。

② 平成 27 年度の目標

生活圏域の除染を終了する。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年 10 月に、生活圏域の除染を終了した。また、中間貯蔵施設へのパイロット輸送の一環として、600 袋の除去土壌を仮置場から搬出した。

2) 国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画(田村市)」に基づき除染事業を実施し、平成 25 年 6 月までに、面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、平成 25 年 9 月より事後モニタリングを実施し、除染による線量の低減、面的効果の維持を確認。

平成 26 年 3 月より、「除染に関する相談窓口」を開設し、相談内容に応じて現場を確認するとともに、現場の状況によっては、必要な土壌の除去等を実施。

② 平成 27 年度の目標

相談窓口を設置する等、必要な除染のフォローアップを実施。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

相談窓口での適切な対応等、必要な除染のフォローアップを実施。

除染で発生した除去土壌等の仮置場 6 箇所の維持管理を行いつつ、劣化が確認された箇所の補修を実施。中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、617 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

④ 平成 28 年度の目標

相談窓口を設置する等、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設への輸送により、4,500 m³(袋)の除去土壌等を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(田村市)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tamura.pdf

7. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・片付けごみの処理及び被災家屋等の解体撤去が完了。

- ② 平成 27 年度の目標
 - ・被災家屋等の解体ごみの処理。

- ③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）
 - ・被災家屋等の解体ごみの処理に向けた調整を実施。

- ④ 平成 28 年度の目標
 - ・引き続き、被災家屋等の解体ごみの処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成28年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●...▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速道路(株)・市	-	-	-	-	●-----▶平成30年度内の共用開始を目指す													
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-												平成26年度中に舗装工事が完了		
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-												平成24年度中に復旧工事が完了		
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-												市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了		
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-												市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了		
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-												平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了		
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-												平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-												平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平 成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	-	-												平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26、27年度は休園		
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	-	-	-												平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	-												平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	-												平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		

●→ :工程が見込めるもの ●....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	一部再開	-	-	-														平成25年度までに道路・施設の復旧を完了
仙台平キャンプ場	市	再開	-	-	-														
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	-	-	-														平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及び カプト屋敷が稼働中
除染																			
先行除染	国	実施済み	-	-	-	実施済み													
面的除染	国	平成24年4月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年6月 面的除染終了	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	(必要に応じて)除染のフォローアッ プを実施	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施													
市町村計画	市	策定済み	生活圏の除染完了	平成27年10月に完了	-														
仮置場	国	本格除染仮置場(6ヶ所)管理中	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・輸送等による搬出													
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出														
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	既存の処理施設で処理中	被災家屋等の解体ごみの処理	被災家屋等の解体ごみの処理に向 けた調整を実施	引き続き、被災家屋等の解体ごみの 処理を実施	被災家屋等の解体ごみの処理													災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を 設置せずに既存の焼却施設にて処理

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 田村市

(復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。